

1 調査名称：有田市総合都市交通体系調査

2 調査主体：有田市

3 調査圏域：有田都市計画区域

4 調査期間：平成30年度～令和2年度

5 調査概要：

当市の都市計画道路は、昭和34年に8路線が都市計画決定され、その後平成20年までに計14路線が都市計画決定されており、現在3路線が整備完了済11路線が未完了（内3路線が未着手）となっています。

現在未完了路線の内、本市の交通ネットワークに大きな影響が想定される有田海南道路及び深谷線が国で事業化され、用地買収や橋脚工事等が行われており、令和5年頃には一部供用開始の見込みとなっています。また、平成28年度末に立地適正化計画を策定し、居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定しており、将来の都市の姿を展望し、今後の計画実現を目指していく上で、計画に即した交通ネットワークの見直しが早急に必要だと考えます。

このような状況から、「和歌山県都市計画道路 見直し方針」（平成25年3月）の考え方にに基づき、将来の都市像を踏まえつつ、効率的・効果的なまちづくりを実現するため、都市計画道路の見直しを行うものです。

I 調査概要

1 調査名称：有田市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 業務概要

1.1. 業務の目的

1.2. 業務内容

2. 見直し方針の整理

2.1. 見直し対象路線の抽出

2.2. 見直し対象区間の設定

2.3. 必要性の検証項目の設定

3. 道路機能の評価

3.1. 必要性の検証

3.2. 実現性の検証

3.3. 見直しの方向性

3.4. 見直し区間カルテの作成

4. 将来交通量推計

4.1. 交通量推計の流れ

4.2. 交通量推計の手法

4.3. QV条件

4.4. ゾーン分割

4.5. 現況再現

4.6. 将来交通量推計結果

5. 見直し案の作成

6. 会議等運営補助

7. 関係機関協議

8. 住民意見の把握

8.1. パブリックコメント資料の作成

9. 都市計画変更手続き方針の整理

3 調査体制

発注者 有田市 経済建設部 建設課

受注者 株式会社 ウエスコ

4 委員会名簿等：なし

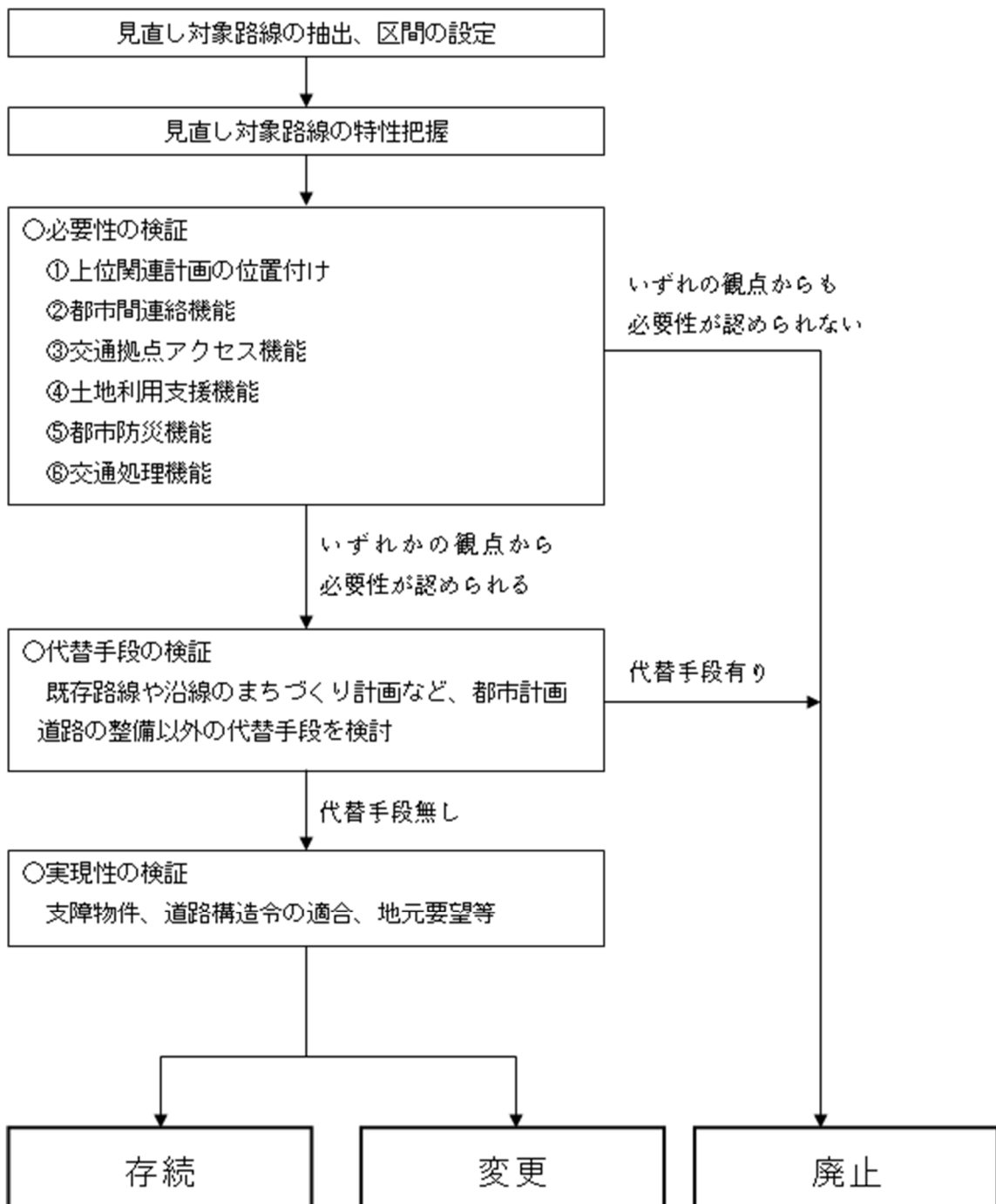
II 調査成果

1 調査目的

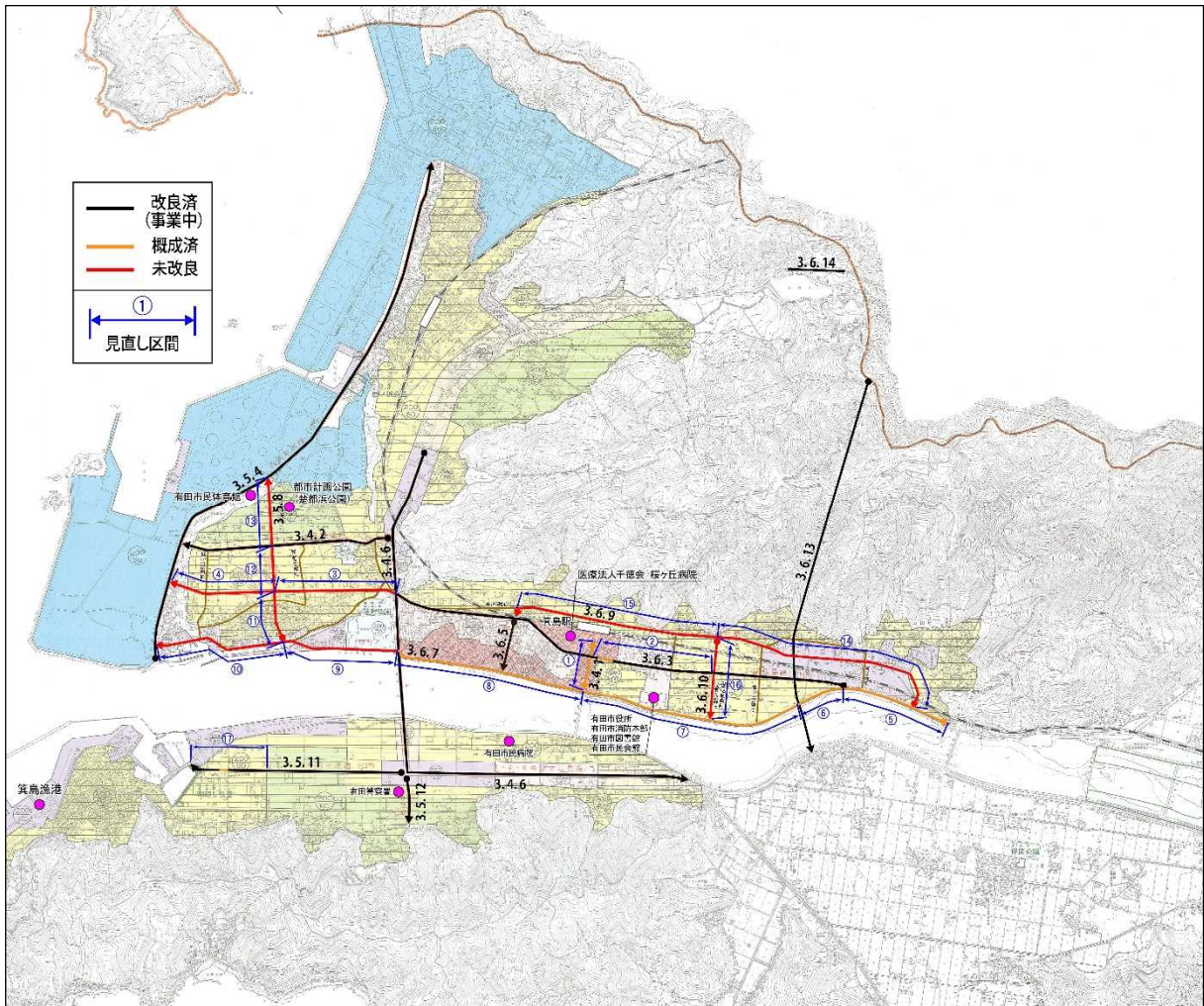
将来幹線道路網の見直しに際し、見直しの対象となる路線を設定するとともに「和歌山県都市計画道路見直し方針」に基づき、評価方法及び評価指標を整理する。

見直し対象路線について、その路線の機能等を都市レベル、または地区レベルで整理し、必要性・実現性など道路の評価を見直し方針に基づいて行い、路線（区間）毎にカルテ形式で整理し、継続（変更含む）・廃止の方向性を設定する。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4.6.将来交通量推計結果

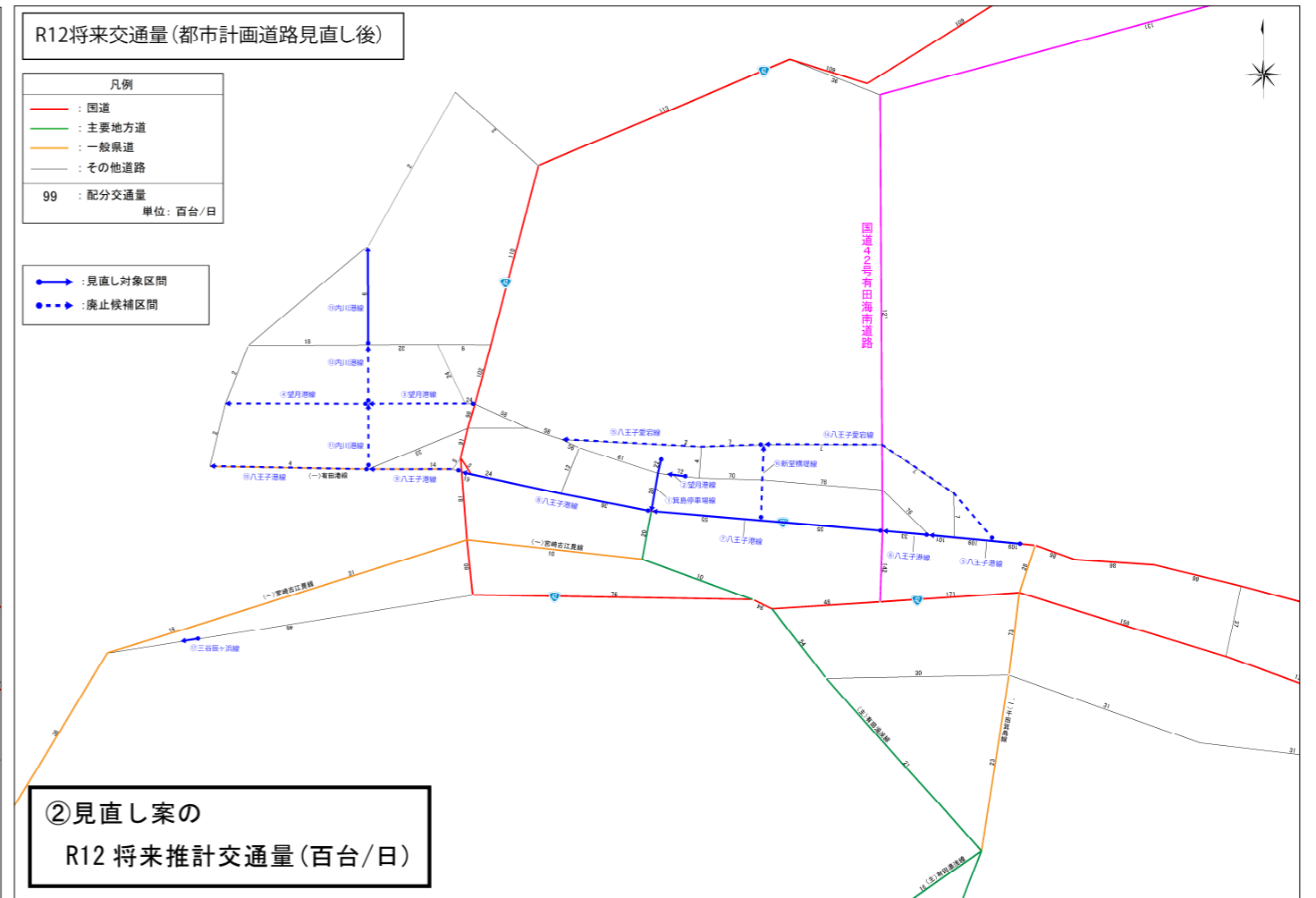
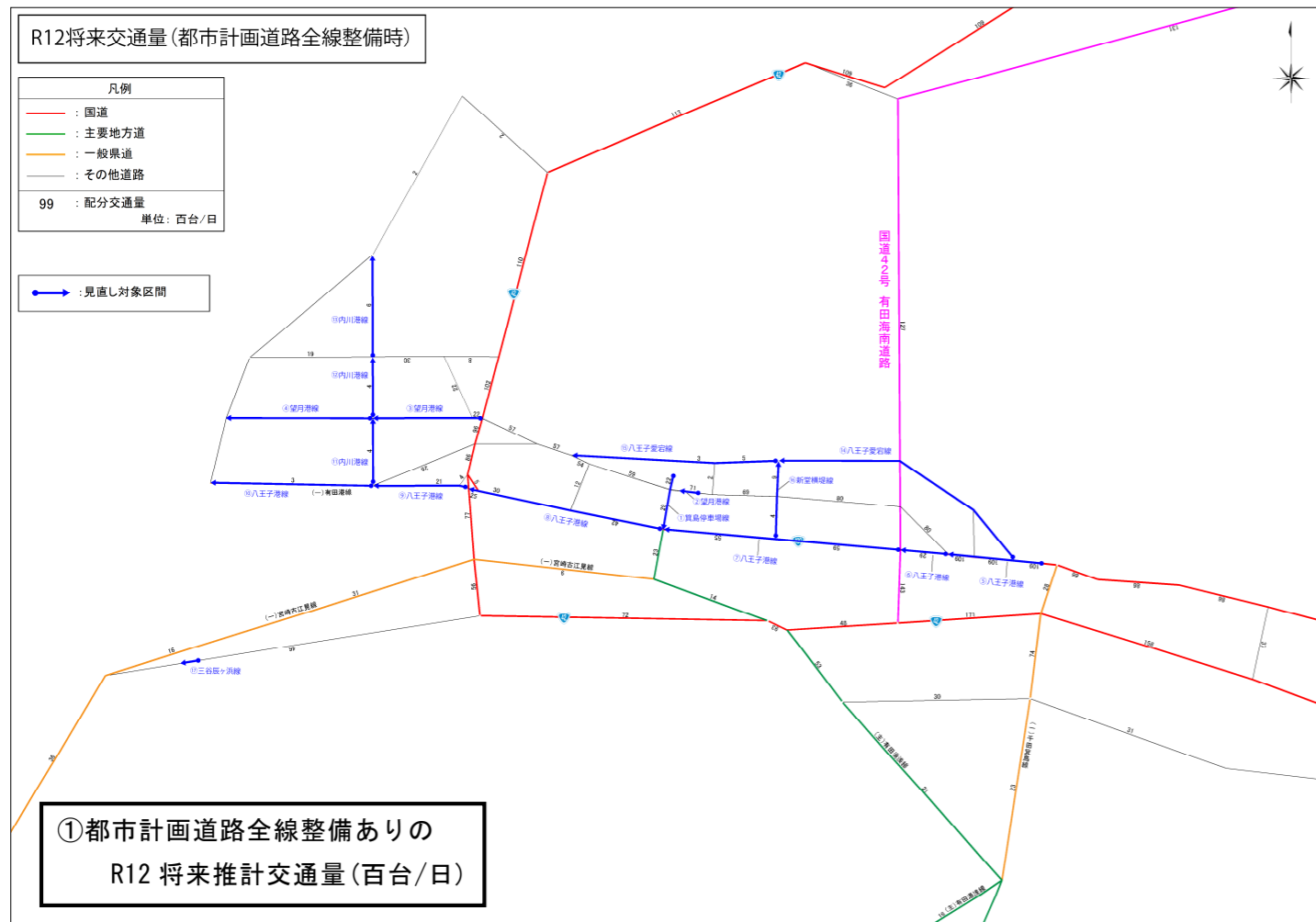
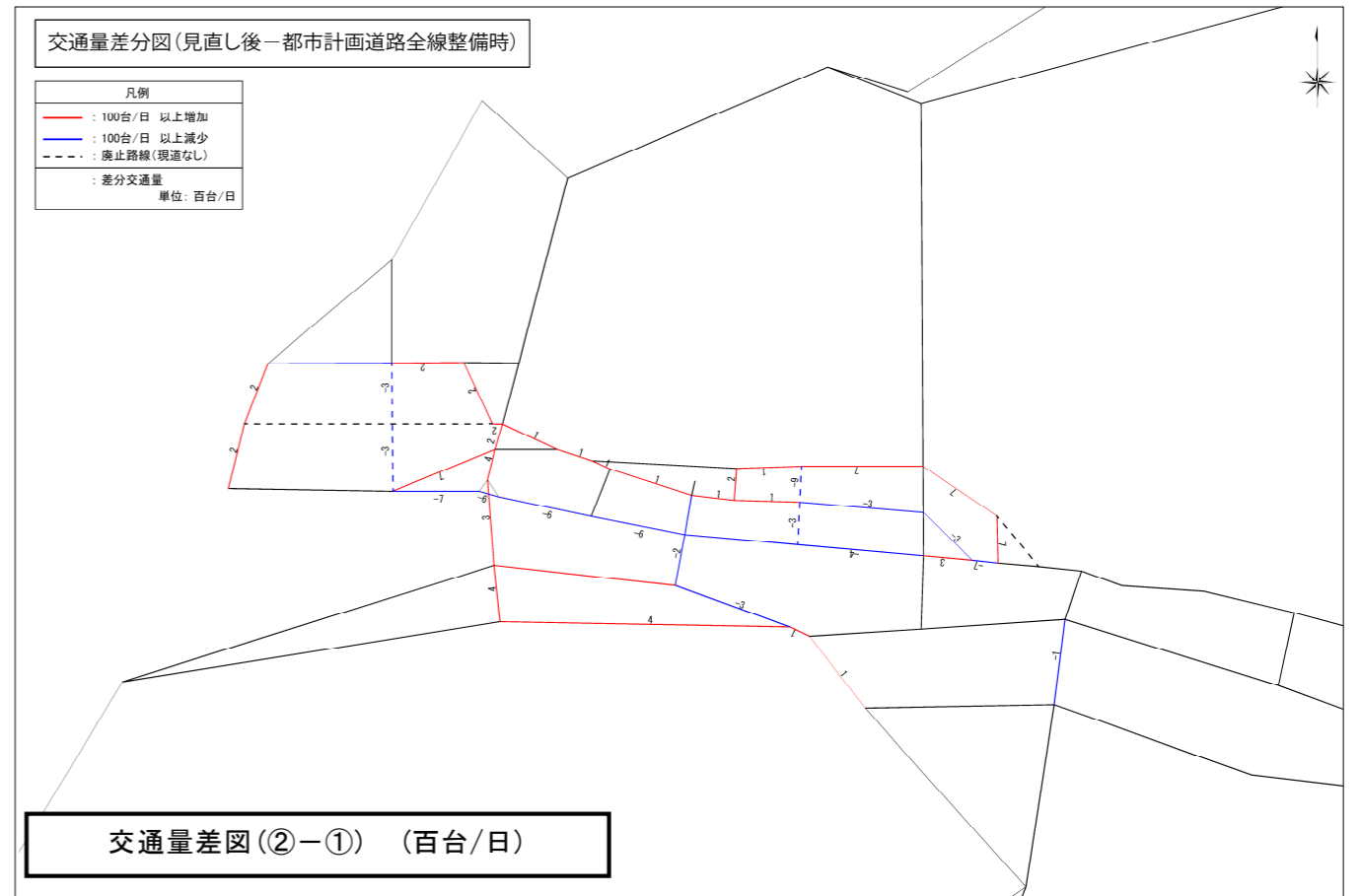
現況の再現性が確保された現況モデルをベースに、R12 将来ネットワークと将来 OD 表を用いて、以下に示す 2 ケースの将来交通量推計を実施した。

●表 将来交通量推計の検討ケース

年次	ケース	概要	条件
R12	①	都市計画道路全線整備あり	基本ケース
	②	見直し案	本業務の検討結果による見直し案

全都市計画道路が整備された場合(ケース①)と見直し案のとおり都市計画道路が廃止された場合(ケース②)の将来交通量を比較すると、廃止による周辺路線の交通量増加は、最大でも 7 百台/日(交通量差図参照)である。

以上より、将来交通量の面から見直し案は妥当であると判断できる。



5.見直し案の作成

見直し対象路線について、「存続」「変更」「廃止」に分けた見直し案を以下に示す。

廃止候補路線（区間）

区間番号	路線名	幅員	区間延長	存続理由	決定権者
③	モヅキコウセン 望月港線	12m	590m	A	市
④			520m	A	
⑨	ハチオウジ ミナト セン 八王子港線	11m	590m	B	県
⑩			640m	B	
⑪	ウチノカワ セン 内川港線	8m	260m	B	市
⑫		12m	220m	B	
⑭	ハチオウジ アタゴ セン 八王子愛宕線	8m	980m	B	市
⑮			1,180m	B	
⑯	シンドウカキ セン 新堂横堤線	8m	400m	A	市

存続候補路線（区間）

区間番号	路線名	幅員	区間延長	存続理由	決定権者
①	ミナトマヅキコウセン 箕島停車場線	16m	244m	D	県
②	モヅキコウセン 望月港線	11m	600m	D	市
⑤	ハチオウジ ミナト セン 八王子港線	8m	520m	C	県
⑥			310m	C	
⑦			1,020m	C	
⑧		12m	950m	C	県
⑬	ウチノカワ セン 内川港線	12m	320m	D	市
⑰	ミナト カガ ハマ セン 三谷辰ヶ浜線	12m	380m	D	市

見直し対象外路線(7路線)

路線名
ユバコウセン 弓場港線
ニシハマシンデンセン 西浜新田線
アタゴカワハタセン 愛宕川端線
ユバコエミセン 弓場古江見線
ジョウミョウジセン 浄妙寺線
コクドウゴウ 国道42号
アリダカイナンドウロ 有田海南道路
フカタニセン 深谷線

廃止理由

A	現道や代替路線により都市計画道路の整備目的や機能が既に確保されている
B	都市計画道路ではなく、現道や代替道路を部分的に改良することが効果的・効率的である

存続理由

C	都市計画マスタープランにおいて「広域幹線道路」に位置付けられている。
D	交通拠点や防災拠点、主要公共施設、観光施設へのアクセス路線であり、現道や代替路線では機能を確保できない。

